

平成 20 年度
事業報告書

(平成 20 年4月1日から平成 21年3月31日まで)

学校法人 日本橋女学館

-目 次-

I. 法人の概要

1. 設置学校別在籍者数一覧
2. 所在地
3. 役員・評議員・教職員の概要
4. 法人の沿革について

II. 事業の概要

1. 法人本部
2. 日本橋女学館中学校・高等学校
3. 日本橋学館大学
4. 現状と今後の課題について

I. 法人の概要

1. 設置学校別在籍者数一覧

日本橋学館大学(人文経営学部)	人間関係学科	209名
	国際経営学科	341名
	人文経営学科	5名
	文化芸術学科	158名
	計	713名
日本橋女学館高等学校		252名
日本橋女学館中学校		89名
	計	341名
	総計	1,052名

2. 所在地

日本橋学館大学 〒277-0005 千葉県柏市柏 1225-6
Tel 04-7167-8655

日本橋女学館 〒103-8384 東京都中央区日本橋馬喰町 2-7-6
Tel 03-3662-2507

法人本部 〒103-8384 東京都中央区日本橋馬喰町 2-7-6
Tel 03-3662-2507

市川グラウンド 〒272-0835 千葉県市川市中国分 4-24-1
Tel 047-372-7639

3. 役員・評議員・教職員の概要

【役員】

職名	氏名	寄附行為上の選任事項
理事長	細田 安兵衛	第7条第1項 第5号
副理事長	山本 泰人	〃 第2号
副理事長	三田 芳裕	〃 第2号
常任理事	横山 幸三	〃 第1号
常任理事	服部 一枝	〃 第1号
常任理事	藤山 一郎	〃 第3号
理事	山田 徳兵衛	〃 第2号
理事	岩山 康之	〃 第2号
理事	池木 清	〃 第3号
理事	森本 妙子	〃 第4号
理事	竹内 保夫	〃 第5号
理事	佐藤 讓	〃 第5号
理事	柏原孫左衛門	〃 第5号
理事	中西 一晃	〃 第5号
理事	宮入 正英	〃 第5号
理事	築地 照吉	〃 第5号
理事	西川 恵	〃 第5号
監事	梅田 勝利	第12条第1項
監事	中田 多嘉子	〃

【評議員】

寄附行為第25条第1項(法人の職員)-----6名

服部 一枝、横山 幸三、藤山 一郎、池木 清、安永 直美、石原 正雄

寄附行為第25条第2項(卒業生) -----3名

森本 妙子、樋口 君子、宮田 栄子

寄附行為第25条第3項(理事会選出) --3名

竹内 保夫、築地 照吉、西川 恵

寄附行為第25条第4項(学識経験者) --18名

岩山 康之、山田徳兵衛、柏原孫左衛門、山本 泰人、三田 芳裕、築地 照吉

西川 恵、斉藤 義夫、和気 潤一、松井 巖司、廣田 忠勇、清水 千枝子

角井 宏、石渡 茂、野上 三枝子、渡辺 昌、服部 光延、繁田 開作、細田 安兵衛

【専任教職員】

大学職員：38名 大学事務職員：26名

高校教員：28名 高校事務職員：9名

中学教員：9名 中学事務職員：3名

法人本部事務職員：1名

法人合計：114名

4. 法人の沿革

明治 23 年	2 月	日本橋区教育会結成
37 年	1 2 月	(社) 日本橋区教育会により日本橋女学校 (本科定員 140 名、就業年限 4 年) 設立
38 年	5 月	授業開始 (創立記念日の起源)
39 年	4 月	高等女学校令に基づく私立日本橋高等女学校 (4 年制) に組織変更認可
大正 4 年	5 月	財団法人日本橋女学館設立認可 (日本橋区教育会から分離独立)
昭和 22 年	4 月	学制の改革により私立日本橋女学館中学校となる
23 年	4 月	私立日本橋女学館高等学校設置、 私立日本橋女学館中学・高等学校と総称
26 年	3 月	財団法人日本橋女学館より学校法人に組織改変認可
30 年	5 月	学校法人日本橋女学館創立 50 周年記念事業実施
40 年	1 月	学校法人日本橋女学館創立 60 周年記念式典 (秩父宮妃ご来臨)
54 年	1 2 月	市川研修センター (寄宿舎、テニスコート、 グラウンド) 竣工
62 年	4 月	日本橋女学館短期大学開学 (入学定員秘書科 100 名、英語科 100 名)
平成 11 年	1 2 月	日本橋学館大学 (人文経営学部・ 人文経営学科入学定員 250 名) 設置認可
12 年	3 月	日本橋女学館短期大学・ 日本橋学館大学図書館棟竣工
12 年	4 月	日本橋学館大学開学
13 年	5 月	日本橋女学館短期大学廃止認可
16 年	4 月	日本橋学館大学人文経営学部人文経営学科を 全面改組し、人間関係学科、国際経営学科、 文化芸術学科を設置
17 年	5 月	学校法人日本橋女学館創立 100 周年記念式典
21 年	4 月	日本橋学館大学人文経営学部を改組再編し、 リベラルアーツ学部 総合経営学科、人間心理学科、 総合文化学科を設置(予定)

II. 事業の概要

1. 法人本部

①理事会・評議員会開催

<理事会>	<評議員会>	<主な審議事項>
平成20. 5. 27	平成20. 5. 27	平成19年度決算、理事・監事・評議員の選任
平成21. 2. 25		平成21年度予算編成方針・事業計画
平成21. 3. 31	平成21. 3. 31	平成20年度補正予算、平成21年度予算案、 理事・監事・評議員および校長人事
計3回	計2回	

②その他の事業

1. 公認会計士監査

期中	平成20年： 8. 8	9. 11	10. 6	10. 7	11. 17	11. 28	12. 8	
	平成21年： 1. 26	2. 9	3. 4	3. 25	4. 7	4. 8		計13回
期末	平成21年： 4. 28	5. 14	5. 27					計 3回

2. 法人監事監査

第1回 平成21年5月19日（火）

2. 日本橋女学館中学校・高等学校

①学事関係

平成20. 4. 4	入学式	新入生107名（中31、高76）
4. 9～4. 11	オリエンテーション合宿	（高校：九十九里海岸）
5. 1	創立記念日	
5. 30	体育祭	
7. 25～8. 14	高2英語系列オーストラリア語学研修	
10. 1～10. 7	高2総合・特進・スペシャリスト養成系列カナダ修学旅行	
11. 2・11. 3	女学館祭	
平成21. 3. 10	第62回中学校、第104回高等学校卒業式	（97名）

②生徒募集関係

中学校入試（志願者数 延べ人数 202名）

平成20. 2. 1（第1回午前・午後） 2. 2（第2回午前・午後） 2. 4（第3回午前）
2. 6（第4回午前） 2. 7（二次募集） 2. 11（二次募集）

高校入試（志願者数合計98名）

平成20. 1. 22 推薦入試（A推薦） 1. 24推薦入試（B推薦） 2. 10 一般入試（第1回）
2. 13 一般入試（第2回） 3. 2（二次募集） 3. 9（二次募集）

3. 日本橋学館大学

①学事関係

平成20.	4. 1	入学式（新入生 91名、）
	4. 2～4	ガイダンスウィーク（履修・生活ガイダンス・健康診断等）
	4. 7	前期授業開始
	7. 15	前期授業終了
	9. 19	後期授業開始
	10. 25・26	大学祭（柏学祭）
平成21.	1. 13	後期授業終了
	3. 19	第6回卒業式（卒業生178名）

②学生募集関係（志願者 106名）

平成20.	11. 1～	推薦入試（7回実施）
	9. 13～	A0入試（9回実施）
平成21.	2. 4～	一般入試（3回実施）
平成20.	9. 13～	編入学入試（5回実施）
	11. 1～	特待生入試（2回実施）
	7. 1～	スポーツ、文化芸術A0入試（随時実施）
	10. 11～	留学生特別入試（6回実施）

*上記の他、A0エントリー入試・訪問入試実施

4. 現状と今後の課題について

① 新学部・学科への改組再編等

平成12年度開学の1学部1学科3コース6専修体制を、平成16年4月から新しく3学部7専攻にした。

その新しい体制も、平成19年度で1サイクルを終えることとなり、平成18年12月に、教授会の下部組織として「将来計画委員会」を設置し、精力的に検討を積み重ねた結果、現在の学部・学科を、平成21年度より以下のように「改組再編」することとして、本年4月に新学部設置の届け出をし、受理された。

<新教学体制>

リベラルアーツ学部

1. 総合経営学科 — 経営コース・会計コース・組織マネジメントコース・国際秘書コース・ITコース・スポーツマネジメントコース
2. 人間心理学科 — 心理学コース・カウンセリングコース・医療心理コース
3. 総合文化学科 — 欧米文化コース・日本文化コース・社会教養コース・生涯学習コース・芸術学コース

② 自己点検・評価

開学3年目の平成14年度に自己点検・評価実施要領を策定して自己点検評価を実施し、平成16年3月に「日本橋学館大学の現状と課題」を刊行した。現在、平成22年度に〈財〉日本高等教育評価機構の評価を受けるため「評価準備委員会」を設置して、「自己評価予備報告書」を作成し、具体的な検討を行っている。

また、平成18年12月に中堅・若手の教員を中心に構成する「将来計画委員会」を発足させ、短期的計画、中・長期的計画の項目を洗い出し、検討項目ごとに順次ワーキンググループを立ち上げて、諸問題の早期解決を図っている。

③ 外国人留学生に対する相談・指導体制

外国人留学生の増加に伴い、教員組織として平成16年度に「外国人留学生センター」（平成19年度より「留学生委員会」に名称変更）、平成17年度に事務局に「留学生支援課」を設置して、外国人留学生の生活面を含めた相談・指導体制を整備した。